

## 令和4年度 第5回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 4年 8月 4日(木)

招集場所 元気館 視聴覚室

2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員、武田委員 欠-井上委員

3. 説明のため出席を求めた者及び参加者

高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長

4. 会議録に署名すべき委員の指名

服部委員、武田委員

土居教育長：

日程第1

これより、第5回の邑南町教育委員会を開催いたします。

( 13:28～ )

日程第2

本日の会議録署名委員は、服部委員さん、武田委員さんお願いします。

日程第3 議決事項

議題第22号 邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価について(継続審議)

これは先般の教育委員会で、審議をいたしましたものを継続審議としております。もらった意見等を付け加えながら青い字で付け加えたものを示しております。では高瀬課長から、事前に訂正についてお願いします。

高瀬学校教育課長：

前回の時に、最初にお手元にあります点検・評価の前段のところお渡しをしておりませんでしたので、今回それを含めて、それから後半のところの点検・評価については、ご意見いただいたものを青字で修正させてもらっているところがございます。始めます前に訂正箇所を、少し最初に話をさせていただければと思いますが、はぐっていただいて4ページのところの教育委員の諸活動のところ、そのなかで第1回の総合教育会議の記述がございますが、すみません、これ日付とテーマが違っておりますのでここは訂正させて下さい。この時にはICTのことについての協議をさせてもらったと思います。修正したはずですが直っておりませんでしたので申し訳ありません。それからのはぐっていただきまして6ページの③の多様性教育ガイドセミナーの記述の中で、最後手法を学ぶ授業となっておりますが、事業の間違いですので、訂正をお願いいたします。授業を事業に。それから

ぐっていただきましてページ数11ページになりますが、11ページのところで、6番として第3者評価機関委員と書いてありますが、その下に5番教育委員会所見とありますが、これは記述する必要がありませんのでこちらそのまま全部削除していただければと思います。それからはぐっていただきまして、13ページのところ7.の令和3年度邑南町教育委員会点検・評価表、別添のとおりとありますが、そこへ新たに言葉の追加をさせていただければと思います。これにつきましては先般の教育委員会の方で仰っていただきました新型コロナの関係について、点検・評価表の別の表をですね、例えば延期であるとか、中止であった部分について評価点を下げておりませんということをお伝えさせていただきましたので、ここのところですね、ちょっと言葉として表現させてもらおうと「なお、新型コロナウイルス感染症に伴う各種事業の延期や中止については、実績評価の点数には影響させていません。」というふうな表現を入れさせてもらえればと思っております。以上修正点のところについてお伝えさせていただきました。それでは最初に戻っていただきまして1ページのところからですが、教育委員会の開催実績については、そちら掲載がございますように、議題として取り上げたものをそちらの方に記載をさせてもらっております。去年は定例会12回、臨時の教育委員会ということで6回の開催を、計18回開催させてもらっております。それから4ページのところの教育委員の諸活動については、4月2日の教職員着任式から始まって、3月31日の教職員退任式ということで、教育委員の皆さんに出ていただいた主行事等そこに掲載させてもらっております。それから5ページの5として教育委員会の所見として、アフターコロナの教育についてというふうなところを追加させてもらって。3年度総務教民はやってない。

土居教育長：

は、やってない。

高瀬学校教育課長：

ですよね。

森岡委員：

これ「アフターコロナについて」テーマにして、総合教育会議じゃない、総合教育会議はITCだった。

高瀬学校教育課長：

はい。

土居教育長：

総合教育会議だろう。

高瀬学校教育課長：

総合教育会議については、アフターコロナについてがテーマですね。

森岡委員：

だったんかいな。

高瀬学校教育課長：

です。なのですが、この総務教民常任委員会と意見交換会はしてませんので、ここはすみません削除させていただきます。失礼しました。それで次(1)の教師力向上対策・学力向上対策の取り組みということで、教師力向上対策で実際行ったものをそちら①、②、③と始まりまして④まで、それから学力向上対策で実施しました事業について、①から始まりまして⑤までを実際行った内容をそちら記載をさせてもらっているところでございます。それから(2)の学校の魅力化については、去年は3地域のところでそれぞれ開催をさせてもらっておりますので、瑞穂地域、石見地域のところについては中学校区を中心とした、こういった学校の魅力化等を地域とともにある学校づくりを開催しておりましたので、そういうふうに記載を変更させてもらっているところでございます。それから8ページになりますが、(3)学校施設整備事業の実施ということで、そちら小中学校のトイレの改修のことを書いておりましたが、これにつきましては新型コロナの影響で、製造規制となってということで事業を中止しましたということと、LED事業のことも記載しておりますが、安全基準の適合が、確保が難しいとか単価の改正等の理由により中止しましたというふうなところでこちら表記をさせてもらっております。(4)の石見中学校のすることについてですが、基本設計と実施設計を行っておりますので、そのことをこちらに記載をさせてもらっております。そういった中で石見中学校の生徒を対象としたLGBTに配慮したトイレや更衣室についてのワークショップを行いましたということも記載をさせてもらいました。また地域の方とも一緒にワークショップをしましたというふうなことでこちら記載させてもらっているところでございます。(5)新型コロナウイルス感染症拡大への対応というところですが、これについては島根県知事から人口10万人当たりの新規感染者50人以上の市町村に対して、休校の要請があったことについてこちら記載をさせてもらっております。(6)についてですが、GIGAスクール整備につきましては、令和3年度において中学校1校、小学校2校モデル校としてタブレットを活用した学習や持ち帰りのことについても検討してもらいましたので、そのことをこちらに記載させてもらっております。

三上生涯学習課長：

続いて、(7)の公民館のあり方ですが、9ページの方の取り組みの内容のところ、「公民館が課題の発見から解決への学びや活動など住民の主体的な学びや学び合いをとおして、仲間づくりを支援する場であることをいま一度再確認し、人が集う学びの場をめざした環境づくりに努めました。」と修正しております。それから(8)については、③、④のところで、おおなんバリアフリーマップの作成、東京パラリンピック聖火リレー 邑南町採火式・島根県集火式と項目を入れさせてもらっています。それから下段のところ、町内の

町歩き点検を実施しておおなんバリアフリーマップを作成しましたということで、それから多様な障がいに対する配慮や実際の行動につなげるための機会として、心のバリアフリーマップの研修を行ったということを、修正付け加えております。それから(9)につきましては、前段は今までと同じですが、経緯について表記させていただいて、後段のところでは令和3年度の官報告示、記念式典・記念講演、見学会の開催、それから保存活用計画策定に向けての文言を付け加えさせていただいております。以上です。

土居教育長：

教育委員会の所見については、はじめてこの場に出させていただきましたが、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思っておりますので、自由に意見を述べていただきますようお願いいたします。

武田委員：

すごい細かいところなんですけど、8ページの(3)の学校整備の中の最後のところのなどなどのなどが二つ重なってると思ひまして、(4)のところは、LGBTがLBGTにアルファベットが入れ替わっていますね、で、などがちょっと気になったのが、10ページの(9)の上から3行目のところに価値付け等と書いてあるんですが、などと等の漢字を統一するべきかどうかわからないですけど、ちょっと気になったかな。などがいいのか、漢字の等に表記を統一するか、まあ別でもいいかなとすごい細かいんで、もう少し下のところのですね、2年度って書いてあるんですけど、ここも令和2年度って書く方が、他のところがそうになっているので、そうかなあと思って。

高瀬学校教育課長：

失礼しました。

土居教育長：

それでは等か、などかの言葉を評価については統一をお願いをします。どちらかに。

森岡委員：

行政用にはどうを使う、漢字を使うのが多いかな、どうですか、ひらがなか。

高瀬学校教育課長：

公用文なんかで書く時には、どっちかいうとひらがなでしたかいね。

森岡委員：

条例はどうか。

高瀬学校教育課長：

条例はどうですね。

土居教育長：

どっちかに統一した方が。

高瀬学校教育課長：

はい。

土居教育長：

他、続けて。

森岡委員：

今見せてもらったんで、細かいことはわからないんですけど、ただこの中で3ページ、3月25日第1番公民館長の任命についてってありますよね、多分公民館長の任命についてなんて議題があがってないんじゃないですか、当時、教育委員会で。これ任命する場合にはおそらく教育委員のここでの決定をしなくちゃいけませんよね。というのは、当時も言ったような気がするんですけど、公民館長の任命をせんこう、任用通知書だけでやるんですと。そんなんええんですかみたいなこと、話をしたことがある気がするんですけど、本来は公民館長を任命しなきゃいけない、法律的には多分、公民館長任命をしなくちゃいけないとなってるんですけど、やってないと思う。任用通知書だけを配って。違いますかね。去年も今年もそうだし、毎年毎年やりますよね。一年一年の任用通知となっている。公民館長は任期が2年なんで、2年に1回辞令を出していますよね、本当は。多分やってないと思う。私の記憶が違わなかったら。勘違いしとるかもわからん。

高瀬学校教育課長：

ちょっとこれ議題としてどうだったかちょっと確認をして。

森岡委員：

やってたら多分一覧表があって。

高瀬学校教育課長：

はい。

森岡委員：

ということは。

三上生涯学習課長：

一人中途の。

土居教育長  
あれ、中野の館長。

森岡委員：  
3月25日。

土居教育長：  
あれ2年に1回だから。

三上生涯学習課長：  
委嘱状を、その他の方はないんで。

森岡委員：21:12  
毎年、あれですよ、3月の、公民館長やられたのは、10月ぐらいじゃなかったですか。

土居教育長  
いや、3月一斉に、3月になった。

三上生涯学習課長：  
委嘱状を渡したのは、同じ、その他の皆さんは今の委員。

土居教育長  
前は、10月だった。10月じゃいけん言うて館長さん方が言われて。

森岡委員：  
3月になった。

土居教育長  
うん、ほいで公民館主事と一緒に変わることもあるが、大丈夫ですか言うて聞いたら。

森岡委員：  
勘違いだった。

土居教育長：  
それはええわ言うて、言うちゃったんで、だから中野の公民館長さんが、変わられたときの。

三上生涯学習課長：

体調を崩されて休まれたのは中途ではありましたが、離職されるのを3月31日ということで。

土居教育長：

これは中野の公民館長さんの任命についてということです。よろしいでしょうか。ほか続けてごさいませんか。

服部委員：

5ページの教育委員会の所見のところですけど、先だっても言いましたけどいろいろ工夫して、オンラインとかなんとかやっておられるんだけども、ここで最後に「様々な事業の中止やオンラインでの開催を余儀なくされました」ということになると、なんかすごくやらない感じが強く、やれなかった感が強いので、オンラインでの開催など工夫しましたとかなんか、もうちょっと前向きな表現をした方が。いろいろ工夫してやっと思えると思うので実際。止めました、止めましたばかりじゃなくて、その方が前向きな感じがするなあと思いました。

土居教育長：

工夫し、実施しましたという。

服部委員：

それこそ、開催等か開催などか知りませんが。

武田委員：

その3行前なんですけど、「もちろん」というのがちょっと違和感があるんですが、「各校の抱える課題の把握に努めることはもちろん」、もちろんというのはちょっと口語っぽい印象を受けるんですけど、こんなもんですかね。

服部委員：

努め、で終わりにしてもいいと思います。

武田委員：

努め、でいいかなと思います。

高瀬学校教育課長：

総合教育会議のテーマをアフターコロナと書いてありましたけど、資料をみたら「コロナ後の教育のあり方について」でしたので、申し訳ありません。

土居教育長：

ほか、ないでしょうか。それでは教育委員会の所見については、一旦終わらせていただいて、点検・評価で青字のところを示してください。

高瀬学校教育課長：

最初に学校教育課の方からさせていただきます。点検・評価の2のところですが、教師力の向上のところ、少し青字で修正をさせてもらっております。大きく内容の変更等はないんですが、その中で情報活用教育講座の実施のところについて、少し表現を変更させてもらっております。それから次ページの点検評価・評価3の基礎学力の向上・定着のところ、花まる算数の教室の関係ですが、ここに実際計7回計画しておりましたが、2回についてはコロナの関係で中止としましたということを追加をさせてもらっております。それから辞書引き学習会のことについても少し内容の方を盛りしてもらって、このように修正させてもらっているところがございます。それから点検・評価4になりますが、リーディングスキルのところについても、もうちょっと内容を深掘した形で少し追記をさせてもらっておるところです。それから点検・評価5のところ、後段2行その前のところですが、持ち帰りのためのバッグの購入という言葉とその前の、これ少し失念しておりましたので、購入しておりましたのでその言葉を追加したのと、それから所見のところでもございましたが、GIGAスクールの推進モデル校のことをこちらに追記させていただきました。それから次④の特別支援教育体制の構築のところ、青字で入れておりますが、学校名の方はこちら記載しておりませんが、特別支援学級を新設しておりますことを表記させてもらっております。それ以降のところについては点検・評価の8になりますが、キャリア学習のところを少しすみません、前回の時ちょっと、前の表記がそのまま残っておりましたので、こちら令和3年度のことをそのまま、修正させてもらっているところ。それから点検・評価の12のところ、そちらサイボウズという言葉ももちろん直した方がいいのかどうかというのもあるんですけど、ガルーンだとかスペースとかいう、スペースという表現はちょっと残っていますが、ガルーンというところについて、グループを横断して情報共有するということで、ガルーンをその言葉に修正しておりますが、ソフト名のサイボウズだとかですね、その中の一つの機能にスペースというのがあるんで、これも少し修正した方がいいのかなとは思わなくてもないんですが、すみませんそのまま載せさせてもらっておりますが、ちょっとここは言葉をちょっと分かりやすいような、サイボウズとかスペースという部分についても、ソフト名じゃなくて、実際どういったものかというふうなところで表現をかえさせてもらえればと思います。それから学校事務共同実施のところについて、目的なところを若干、あと内容のところについても少し青字で変更させてもらっております。

三上生涯学習課長：

点検・評価14につきましては、一番上の研修の開催のところになりますが、そこは「地域とともにある学校づくり」ということで、正しい表記に修正させていただいております。続いて点検・評価15は「2会場で同一内容のもと実施した」を「2会場で同一内容の講



座を実施した」に修正をさせていただきました。続いて点検・評価19になります。これも表記にはなろうかと思いますが、ユニバーサルの推進のところ、真ん中4行目、「参加者は視覚障がいの疑似体験を通して、おのおの」ひらがなに表記をしております。それからヒューマンの最後の行については、「フィンランドとの繋がりを念頭におき実施した」に修正をさせていただきました。続いて公民館活動のところでは、公民館活動の推進のところ「年数回開催し」という表記にさせてもらっておりますが、もし質問があった時には、各公民館の開催回数等きちんとと言えるように一覧表を作っております。それから一番下の健康福祉については、文言を少し修正させていただいて、「ウォーキングや認知症予防教室など、どちらにも声かけを行い様々なスポーツ」と修正をさせていただいて、これも「など」がありますが、これは最後に修正統一をさせていただきたいと思います。それから点検・評価24です。高校生を対象とした講座の開催についての下から2行目のところで、「矢上高校や石見養護学校以外の生徒も多く、矢上高校や石見養護学校以外の生徒には郵送でQRコードを送付したというところで、主な学校としましては、石見中央、新庄、浜田高校などがありますが、質問があった時に答えさせていただこうと思っております。それから女性リーダーの育成につきましては、令和3年度の教育施策から始まったものでありまして、最初の段階では抜け落ちておりましたので文言を入れさせていただいております。井原公民館の大人のアフターセブン、田所公民館の女性セミナー、それから全体での女性リーダーを育成していこうという事業を行ったことについて入れさせていただいております。評価25です。相談窓口のところ、「単館で行う事業にもつながり、幅広い取り組みとなった」に修正をさせていただきました。図書館のところの評価26では、個人貸出しのところの減少した理由のところの「理由としては」ということで「児童書の貸出しが減少した」というふうに繋げさせていただきました。それから評価27になります。スポーツの普及拡大のところでは、前半部分の「講師派遣による研修は開催することはできなかつた。」で一旦、で終わっていただいて、「感染対策をとった上で家庭」、逃走中についてのことを少し下の段で内容を簡単に書いております。邑南町の独特な逃走中ということで親子で参加するイベントとしての逃走中ということに記載させていただいております。それに合わせて事業名が、スポーツにふれあう機会の提供ところでも事業名を追加させていただいております。スポーツ教室の方では合宿が中止となり、だけでなく新型コロナウイルス感染拡大防止のためというふうに表記をさせていただいております。評価28です。夢づくりプランについては令和3年時点での評価・点検の時にもう終了しているということで、話をいただいていたんですが、その以前に3年度の施策としてこの項目であがっておりましたので、このままここに表記をさせていただいては居ります。夢づくりプランでなく各公民館の方が、「地区別戦略と連携をはかり地域づくりの取り組みを行った」という、課題については「地域運営組織との連携及び情報共有について深めていく必要がある」というふうに表記させていただいております。28の下の段については、食育についてはネットワーク会議の招集開催についてのところを表記させてもらって、それから調理実習を含めた食の推進活動が実施しづらい状況になっておりまして、なかなか会合を開くことができなかつた等ここに表記させていただいております。評価32のふる

さとの歴史・文化での課題のところですが、「元気館において日本遺産となった石見神楽を紹介するなど」というふうに修正をさせていただいております。人権のところの評価33、34になります。課題の中段のところ、「公民館主事会等で引き続き活用していく」に修正させていただいております。それから下から2段目の人権に関する意識調査の分析のところ、検証の大きな項目として「女性が男性に比べ差別を受けていると感じている割合が高いなどの課題も出ている。課題解決のために、人権に対する正しい知識を身につけ、差別を見抜き差別をなくす「多様性教育を推進していく。」というふうに追加させていただいております。すみません、各団体へのところの中で「参加者は減少した」というふうに修正をさせていただいております。以上です。

土居教育長：

点検・評価の青字の部分について説明をしていただきました。青字以外でも結構ですので、お気づきの点がありましたら言っていただけたらと思います。

服部委員：

課を渡っていろいろ事業があったりするので、同じような項目があるんですが、評価の1に人権・同和教育があって、転入教職員人権・同和教育研修会、これ実績評価は9、同じように生涯学習課でも点検・評価29があって、同じようなことが書いてあるんですけど、転入教職員対象に、でもここは実績評価7なんですよね。

土居教育長：

点検・評価の1は9。

服部委員：

転入教職員人権・同和教育研修、で今度は。

土居教育長：

点検・評価の。

服部委員：

29でやっぱり同じように転入教職員対象に人権・同和教育、書いてあるんだけど、こっちは7、これは、学校教育課と生涯学習課は、連携してやとられる。

土居教育長：

ですね。

服部委員：

連携してやとられるんだったら、評価はこんなに変わらんほうがええんじゃないかな。

土居教育長：

ここは事務局で点検して。

高瀬学校教育課長：

はい、わかりました。

服部委員：

それとこれは直してくださいとかなんとかじゃなくて質問なんですけど、宇都井地区のスクールバスのあれがありましたよね。取り下げたというところまではあれなんですけど、以降どうなったんでしたっけ。

高瀬学校教育課長：

今の経過をお話させてもらいますが、その後ですね、地元説明会に取り下げの話をしました後に、結果的には1年間同じような混乗型のスクールバスとして、地元と対象になる子どもさんが学校に通っておられます。うちから役員会の方へ今年度のところ1年かけてですね、地域交通のことをどうするかとかあとはスクールバスどうするかというふうなところで、案を示させてもらいました。案としてはうちの所管ではなくて地域みらい課の所管になるんですが、地域交通の部分についてはデマンドを提案させてもらっています。スクールバスについては、スクールバスは基本的には残すという形で、宇都井地区に提案させてもらっておりまして、先般6月に各集落の代表の方の集まりがありまして、そこでうちから提案させてもらったものをですね、各集落の方に持って帰ってもらっていました。7月のところで役員会がございましたので、出向いてうちから示した案をもとに宇都井のほうから結果をいただきました。地域交通についてはデマンドでこれからやっていくというふうなところで了解はいただいております。スクールバスについては、基本スクールバスは残すという形なんですけど、その運営の仕方等々についてはですね、あの場では一応うちから何案か提案させてもらっておりますが、地元の意見を聞いて帰るだけというふうなところで、そこは結論を申しておりません。結果的には今度10月にですね、うちから結論を宇都井地区にお伝えさせてもらって、スクールバスは運行はさせてもらいますが、こういった形で運行するかとか、他のダイヤからの乗り入れについては、こうでしたという結果をですねお伝えさせてもらう予定でおります。

土居教育長：

よろしいでしょうか。

服部委員：

はい、ありがとうございました。

三上生涯学習課長：

先ほどの人権・同和教育研修のところ中身の内容としては施策7の方は連携といったところもありますので、全く同じ点数にはならないかと思いますが、ちょっと今の点数では離れていますので、再度両課で確認をとって点数を表記したいと思います。

武田委員：

細かいところなんですけど、点検・評価16の成人教育のところの実施状況のところのカッコ内が参加者人数だと思うんですけど、一番下の4講だけ参加者と書いてあって、なくともいいか付けるなら全部につける方が。

三上生涯学習課長：

はい。削除します。

土居教育長：

ほかよろしいでしょうか。8月の16日に評価委員会を開きたいと、すでに案内した。

高瀬学校教育課長：

いえ、今日の教育委員会の修正箇所を含めてですね、訂正したものを明日のところで内容と案内をさせてもらおうかと思っています。

土居教育長：

直したものを評価委員さんに事前に送付して、16日に評価委員会を開催をしたいと思って計画をしております。お帰りになって気が付かれたことがありましたら、また高瀬課長、三上課長の方に連絡をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。続きまして議案第23号令和4年度邑南町一般会計補正予算第3号(案)について審議をお願いいたします。それでは事務局お願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第23号令和4年度邑南町一般会計補正予算第3号(案)についてです。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。1枚はぐっていただきましてまず、学校教育課の方から説明をさせていただきます。8月の16日に開かれます議会臨時会で補正予算の提出をさせてもらう予定としておりますが、学校教育課の方はそちらにありますように、学校給食費について補正を計上させてもらっているところがございます。内訳としてはそちら説明の方書いておりますが、燃料費、光熱費及び食材費の高騰分ということで計上させてもらっております。学校教育課は以上です。

土居教育長：

燃料費も光熱費に含まれるんかいな。

高瀬学校教育課長：

光熱費という中で、はい。

土居教育長：

で、燃料費、光熱費及び食材費になっとる。

高瀬学校教育課長：

光熱費で、食材費というか、費目的には本来費目は別々なんです、給食会への補助なんで、ということで今この18節の方で負担金、補助及び交付金ということで一括給食会の方に、ただ内訳としては光熱費部分と食材費部分というふうな内訳になっていますので。

土居教育長：

いや、燃料費と光熱費及び食材費高騰分というふうに書いてあるけども、燃料費は光熱費に含まれるんかいね。

高瀬学校教育課長：

燃料費は、実際の費目のところで言うと細節で分けてあります。

土居教育長：

燃料費いうたら油代だが。

高瀬学校教育課長：

油代です。

土居教育長：

光熱費の中に含まれるんかいな。

高瀬学校教育課長：

あの実際の費目上の金額ですか。

土居教育長：

いや、光熱費いうたら、燃料費も含まれる。

高瀬学校教育課長：

含まれます。

土居教育長：  
含まれる。

三上生涯学習課長：  
一般会計予算じゃあ燃料費はどちらかというとガソリン。

高瀬学校教育課長：  
ガソリンとか軽油とかいうふうなところで燃料費ですね。

森岡委員：  
最終的には燃料費と分けとるの。

高瀬学校教育課長：  
説明の中の細かい分け方はちょっとはっきり覚えてないんですが、電気は電気、上下水道は上下水道というふうなところで細かく分けてあったんで、中に燃料費が入ったかどうか、すみませんちょっと今。

土居教育長：  
確認してみてください。

高瀬学校教育課長：  
確認してこの説明を協議のところで。

土居教育長：  
はい。

三上生涯学習課長：  
続きまして生涯学習課です。次のページになります。生涯学習課の方は成人式開催におけるPCR検査の補助ということで、補助等を今回の補正にあげております。事業費としましては社会教育総務費。大変失礼しました、011のところの表記が総務の総が商になっておりました。大変失礼しました。新型コロナウイルス対策費でございます。需用費、役務費、委託料ということで、需用費につきましてはアルコール消毒、不織布マスク等を考えております。役務費につきましては郵送料等、それから委託料についてはPCR検査の業務委託。それぞれ対象者は7月1日現在の成人対象者97名で計算をしております。強制ではなく希望者に送付をし、実施していただく予定で考えております。以上です。

土居教育長：

学校教育課は給食費、あるいは生涯学習課は成人を祝う式だったかいな、仮称。

服部委員：

はたちをじゃなかったかいな。

土居教育長：

はたちを漢字にするか、ひらがなにすることだったよね。で起案をあげておりますので、正式は町長、本庁の方で決められると思いますが、それに関わるコロナ対策費ということで、生涯学習課は補正をあげております。これについてご質問ございませんでしょうか。

森岡委員：

質問じゃないんですけど、すぐ9月定例会始まりますよね。9月の定例会の中で補正予算としてあげる、今あげる理由がなんかあるんですか。というのはコロナなんかの分は、成人を祝う会かなんか、今度それ1月のことですよね。だと単純に定例会の中で補正をしないで8月の中であげるってなんかおかしい気がする。向こうから指示があったんですか。

高瀬学校教育課長：

学校教育課で言いますと、給食費の高騰分については9月のところで出していたんですけど、向こうから8月に臨時会があるんで、できれば早めに予算化すればいいんじゃないいうふうなところがありました。それを受けて今回どうも臨時会のところで他の課もそのコロナ関連のところで予算化だすようなところに考えとるようで、今回まとめてそういった形で財務の方からか、町長からの指示かわからんのですが、そういったことが話がありましたので、今回8月の臨時会へだすことしました。

三上生涯学習課長：

生涯学習課のほうも9月補正のところにあげておりましたが、今と同じく財務課の方からの指示で8月臨時会に計上ということになりました

土居教育長：

よろしいですか。ほかご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、議案23号令和4年度邑南町一般会計補正予算第3号(案)について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

ありがとうございました。それでは議案第24号学校給食審議会への諮問について審議をお願いします。それでは事務局をお願いします。

高瀬学校教育課長：

議案第24号学校給食審議会への諮問についてです。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますと邑南町の学校給食審議会の会長様宛に出す諮問をそちら付けておりますのでご覧いただければと思います。これにつきましては先般のところでもお話したかと思いますが、2年ごとに給食費の見直しというふうなところを予定しておりまして、今回令和5年度、6年度に向けての給食費の費用についての諮問をというふうなところで、こちら諮問文を準備させてもらっております。これをもちまして8月のですね、できましたら下旬までのところで、審議会の方開いてですね、委員さんの方6名いらっしゃいますが、委員さんの方のご意見をいただいて学校給食費、5年度・6年度の学校給食費についてどう考えて行くかというふうなところで、意見をいただければと思っているところでございます。これについては以上でございます。

土居教育長：

はい、8月の16日の臨時会の後を想定をして、諮問文を作られておりますので、下から3段目のところ「今年度の給食費は地方創生交付金を財源にした補正により、値上がり分を保護者負担にしないようでしたが」ということにはしておりますが、通ったということ的前提にして諮問文を書かれていますのでご承知いただけたらと思います。学校給食会の審議会では何%か何円か値上げをした方がええというようなことが、多分想定できるんですが、それを受けて教育委員会で審議をしてもらって、そのまんまの額を給食費に上乘せするのか、あるいは何%かを町費でもってもらえるようお願いをするかは、教育委員会で判断するようになると思いますので、そこら辺結論が出た後教育委員会で協議をお願いするようになりますので、承知をしておいてもらえたらと思います。現在も食材費の5%だったかいな値上げを、消費税があがった時に食材費の5%分ぐらいは、町費で負担してもらっていますので、そういうことを協議する必要があるということ承知しておいてもらいたいということです。諮問文については承認していただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

では議案第25号区域外就学について審議をお願いします。では事務局説明をお願いします。



高瀬学校教育課長：

議案第25号区域外就学についてです。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。一枚はぐっていただきますとそちら区域外就学の申請書が出ております。以下個人情報につき省略

これについては以上でございます。

土居教育長：

A中学校が希望なんですけど、課長が言いましたように8月19日から2学期が始まります。というのが、A中学校は4日間コロナの影響で学校閉鎖をしておりますので、その分だけ本当は23日からの予定でしたが、4日早めて19日。一応担当の方からB市にはこのことを伝えて、あるいはA中学校にはC中学校3年生から転校があるかもしれないというぐらいは伝えてありますが、協議書がいつ返ってくるかというのがわからんという。まあB市が定例の教育委員会が何時開かれるのか、あるいはこの結果、申請書を元にして学校が動かれる可能性も充分ありますので、結果を受けてからでないと決められないのですが、19日に2学期が始まるということ、まあ19日までに仮に答えが返ってきた時には、私が専決をしてもいいかどうかということも含めて審議をお願いをしたいと思いますので、ご意見をお願いします。

森岡委員：

申請は申請なんですけど、こういうことの申請っていうのは多分教育委員会やってはじめてだと思えますね。でおそらくこれを向こうに、協議書で出されたわけですね。向こうは今度C中学校なんかとのいろんな協議をされるんでしょうね。

土居教育長：

こういう申請書があがってきたわけで。

森岡委員：

そりゃあやれん気がするな。

土居教育長：

放っとくということは無いと思うんですよね。ただ結論としてC中学校とこのご家庭がうまくいかないということになれば、受け入れていくということになると思うんですけどね。

武田委員：

こういうのって何かルールがあったりするんですか転校。出来る出来ない線引きみたいな。希望があればとりあえず誰でもできる。

土居教育長：

文科省は部活動とかいじめの問題では転校を認めているんですよ。柔軟に対応するよ  
うにという通知がありますので、それは校区、校区外を含めてだと思えますけど。どっちか  
というとか害の方が出ていくわけですので、いじめられた方が学校を変えるというのは  
往々にしてありがちなんですが。

服部委員：

B市の方からOK出されたら、受けざるを得ないというか。

土居教育長：

まあそうだよね。

服部委員：

行き場がない、無くなってしまうのでここは、だめっていう訳にはいかないの。

土居教育長：

もし、B市が受け入れたということになれば、19日までに教育委員会を開くというこ  
とは、今のところ予定はありませんので、専決させていただいてよろしいでしょうか。

教育委員：

了

日程第7 閉会宣言

以上で、第5回を終了します。

( ~14:57)